



内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第18回） 議事要旨について

### 1. 検討会の概要

日時：令和6年9月9日（月）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室  
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、片田委員、加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、関谷委員、根本委員、濱田委員（代理）、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（17名）

### 2. 議事要旨

事務局から、「南海トラフ地震臨時情報（以下、「臨時情報」という。）への対応」及び「今後の検証」について、資料に基づいて説明を行うとともに、濱田委員、渡邊委員（代理）、関谷委員からの発表、鈴鹿市からの資料提供があり、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 臨時情報は、地震発生確率が平時に比べて若干高まった状況を通達するものであり、地震がいつ起きるか分からないことを考えると国民の行動指南はできず、一人一人の行動は自ら考えるという認識を強く持ってもらう必要がある。
- 臨時情報を発表する対象地域、臨時情報に基づき注意を呼びかける対象地域が全国なのか南海トラフ地震防災対策推進地域なのか、改めて確認する必要がある。
- 今般の臨時情報発表における自治体の対応について、災害対策本部の設置など、確認すべき項目に差が生じないようにする必要がある。
- 今般の臨時情報（巨大地震注意）発表に伴い避難所を開設した自治体があったが、その費用負担を災害救助法などで対応できるようにするといった検討が必要である。
- 臨時情報発表に伴う記者会見において、国民がどのように行動するべきかという質問に対しては、国（内閣府）が丁寧に説明する必要があることから、その体制を構築する必要がある。
- 一連の情報発信において、国民に対して注意を呼びかける主体、とるべき防災対応のメッセージ、国からの公式な呼びかけが掲載されているホームページやSNSなどがあまり明確でなかったことから、きちんと発信する必要がある。

- 臨時情報発表に伴う防災対応の中では、経済的な損失も生じたことから、保険制度の活用といった何らかの措置を検討する必要がある。
- 南海トラフ地震の発生形態や、自治体ごとの地震対策の取組状況は多様であることから、臨時情報発表時の統一的な取組を国が示すことは困難である。地震は突発的に発生する可能性が圧倒的に高いため、臨時情報が発表されてから慌てて対応しなくても済むようにしっかりと事前対策に取り組むことが重要である。
- 臨時情報の運用に関する検証は必要であるものの、見直しや改善が進むことによつて「南海トラフ地震が発生する前に臨時情報は発表されるものである」との誤ったメッセージが伝わり、事前の地震対策がかえって後退することがないように注意する必要がある。
- とるべき防災対応を自ら考えることが重要である一方、全てをゼロリスクにする対応をとっている傾向もみられる。臨時情報の啓発だけでなく、訓練も含めて意思決定のトレーニングを実施することが必要である。
- 臨時情報は、用語そのものだけでなく、とるべき対応のメッセージも非常に難しいことから、各主体が対応できそうな事例を付加して少しでも分かりやすく周知する必要である。
- 臨時情報発表を受けて南海トラフ地震対策の機運が非常に高まっていることから、耐震化の補助制度や防災関連のアプリといった、これまであまり進まなかった取組に注目してもらう必要がある。また、防災関連のアプリについては、単に情報収集を目的にしたものではなく、自らの行動確認を目的とした参加型のアプリ開発も必要と考えられる。
- メディア、特に地方のメディアにおける臨時情報の理解が不十分であることから、一連の報道での好事例や課題をできるだけ情報収集し、理解が不十分な部分があれば解消しておく必要がある。
- 今般の臨時情報発表ではあまり影響を受けなかったとみられるが、学校などの教育分野、福祉施設などの社会福祉分野からも情報収集しておくべきである。
- アンケート実施においては、都道府県・基礎自治体・指定公共機関など各主体によってとるべき対策があらかじめ決まっていることから、その点を念頭に置いて実施したり、コミュニケーションをとることが重要である。
- 臨時情報（巨大地震注意）が発表される状況とは、「1週間以内に大規模地震が発生する確率0.1%程度が0.5%程度」に上がったことであり、統計学的には棄却できる範囲であるが、東日本大震災での事例も考慮して発表している。臨時情報の仕組みを発信する際は、これらの背景をもっと明確に説明する必要がある。
- 防災対応をとる期間は1週間と決めているが、ここには平日と休日が含まれて行動が変化することから、単に期間のみを伝えるだけでなく、平日と休日での対応の違いについても解説すれば分かりやすかったと思われる。

- 臨時情報発表に伴う防災対応の解説については、メディアの役割が非常に重要であった。一方で、防災用品や食品などの備蓄の買占めが発生したことから、「備えの再確認」の内容を詳しく解説すれば、様々な行動をとることができたと思われる。
- 「1週間以内に大規模地震が発生する確率0.1%程度が0.5%程度に上昇」や「30年以内の地震発生確率が70%～80%」など、科学的な不確実性を説明しているが、主体によって切迫性に関する捉え方が大きく異なると考えられる。各主体でどのように理解していたか把握したうえで、地震への備えを一層高めるとともに、自分でリスクを見積る姿勢を喚起する必要がある。
- 臨時情報発表に伴い、国際社会も一定の反応を示していることから、国際的な情報発信のあり方を検討する必要がある。
- 一部の教育関係機関では、臨時情報の対応として東海地震の警戒宣言と同じ対応を求めていたり、防災対応計画が更新されていない事例が見られたため、防災対応としては過大であるように感じられる。これらの計画の更新を改めて周知するとともに、必要に応じて是正することも求められる。
- 臨時情報発表の際にとるべき防災対応は、各主体によって優先順位をつけて考えるべきである一方、国として伝えるべき対応と各主体で判断すべき対応を明確にしたメッセージを出す必要がある。
- 臨時情報の制度を正しく理解することとはどういうことなのか、しっかり定義付ける必要がある。また、正しい理解を踏まえた行動を求めているが、認知と行動は別の問題であることから、認知を上げる仕組みだけでなく、行動を促す仕組みについても検討する必要がある。

以上